令和８年度より

ファミサポマイスター スタート！

府中市ファミリー・サポート・センターでは、今年度より、ファミサポマイスター推進事業を始めます。
この事業は、会員皆様の資質向上及び会員数の増加を目的とした事業です。
マイスター認定をご希望の方は、下記内容をご確認の上、センターにご連絡ください。



〇ファミサポマイスターとは？

① 原則、府中市の提供会員講習会等を24時間以上受講し、府中市ファミリー・サポート・センターの提供会員に登録し、マイスター会員に申し込みをした方が認定される名称です。
② ファミサポマイスターに認定された方には、会員相互で取り交わす謝礼金に加え、府中市より1時間あたり300円を支給いたします。

〇ファミサポマイスターになるには？

（対象） ・府中市ファミリー・サポート・センターの提供会員

・これから提供会員の登録希望の方

（条件） 原則、以下の全ての条件を満たすこと

① 年2回開催される提供会員講習会等の講座を24時間以上受講していること
② 救命救急講座と虐待の講座を受講していること
③ ファミサポマイスターの認定を希望していること

〇現在提供会員の方で、これからマイスター会員をご希望の方

（条件）・指定された講座を含め24時間以上受講することが必須となりますので、ご自身の足りない講座については、センターにお問い合わせください。

・東京都の子育て支援員研修を受講した方、有資格者の方は、一部講座が免除となる可能性がありますので、センターまでお問い合わせください。

1. マイスター会員になりたい方は申込用紙で申し込んでください。
2. マイスター会員には、改めて新しい会員証をお渡しします。
3. 支給は、ファミサポマイスター認定日以降の活動が対象となります。
4. マイスター会員を希望されない場合は、今まで通りの謝礼金の額での活動となります。



【お問い合わせ先】 府中市ファミリー・サポート・センター
電話042-367-8882
開館時間 日曜日と祝日とたっち休館日を除く10：00～18：00まで